

○公共施設の使用料の見直し案（千厩酒のくら交流施設）に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

意見数：3件（2人）

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方
1	使用料金について	街のほぼ中央にあり、利用するのには大変便利と考えられますことから、この度の見直しは、町民にとってありがたいことと思います。	市民の皆さんが利用しやすい施設となるよう、努めてまいります。
2	2 使用料の考え方	<p>主屋2階のフロア貸、1階の各室貸について、利用者の利便性に資するものであり、実現に向けて検討を進めていただきたい。</p> <p>時間帯別料金の廃止について、利用者にとってはありがたいことですが、時間帯別料金は通常営業時間外に施設を運営することによるコスト増加分を利用料に反映したものと捉えておりました。廃止妥当性について十分に検討を重ねたうえで、実現可能性を探っていただきたい。</p>	<p>使用料の見直しにあたっての考え方は、市民の皆さんが利用しやすい施設、より多くの人に利用していただける施設を目指し行うものです。</p> <p>本施設は、他の集会施設と同じように会議やイベントなどに多く利用されています。他の集会施設においても時間帯別料金は設定されていないため、同様の取り扱いとするものです。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方
3	3 見直し後の使用料	<p>参考価格の妥当性について、公共施設の会議室使用料を参考としているが、一般施設とは異なり空調・照明・コンセント等使い勝手の面で劣る。単純な会議目的なら他の施設を利用するでしょう。</p> <p>当施設は交流施設と観光施設の顔を持ち合わせており、建物の歴史、意匠、全体の景観に価値を有していることから、施設の性格を鑑みて参考とする価格については改めて検討が必要ではないでしょうか。</p> <p>コストからみた妥当性について、登録有形文化財の維持存続には日常の管理と改修に一般建物以上のコストが必要かと思えます。これらのコストを踏まえた施設単体の収支も使用料設定へ反映させる必要はないでしょうか。</p> <p>引き下げの目的からみた妥当性について、利用頻度向上が目的であれば、使用料の見直しの前に利用手続きの利便性を見直しを検討いただきたい。ネットで検索しても、利用料や手続き方法はすぐにはできません。まず、WEB 予約システムの導入、施設の使い方の提案などの情報発信への取り組みから利用者増加への取り組みを進めてみてはいかがでしょうか。</p>	<p>本施設は、明治から大正時代に建てられており、施設の特徴から、不便な面もありますが、商店街の中心に位置するなど立地環境や利便性は優れています。このようなことから、利用目的も会議、教室、ワークショップなどが多く、使用料は他の集会施設と同様に、公共施設の会議室使用料改定案を参考としたものです。</p> <p>また、本施設は国登録有形文化財でもありますことから、一般的な貸し出しをしつつ、文化財としての維持管理も行うこととなります。使用料をその維持管理費に充て運営することが望ましいのですが、今回見直す施設の全体収入に占める使用料収入の割合は3%程度であり、使用料からの維持管理費を捻出することは大変難しい状況です。まずは今回の見直しで、より多くの人に利用いただき、使用料収入の増加に結び付けたいと考えています。</p> <p>利用手続きや情報発信の方法については、いただいたご意見なども参考に今後検討してまいります。</p>